

平成29年度 日本大学危機管理学部個人研究費 研究実績報告書

所属: 危機管理学部 危機管理学科

資格: 教授

氏名: 太田 茂

研究課題		①刑事司法制度全般に関する調査研究 ②日中和平工作史に関する研究
報告の概要	研究目的及び研究概要	①は、刑事訴訟法等に関する重要・新規の問題点をフォローし、授業内容の充実と研究を促進することを目的とする。当学部は、将来警察官等治安の分野を担う人材を養成することが大きな柱の一つであるため、当職が担当する刑事訴訟法の分野では、様々な学説判例と実務の運用の両面から、生起する様々な事案・事件についての研究を踏まえた教育を行う必要がある。②は、第二次大戦中の日中の和平工作史についてかねてから行っている研究を促進する。日中戦争勃発以来、トラウトマン工作、桐工作など様々な日中の和平工作が進められてきた。1944年後半から終戦に至るまでの和平工作については、繆斌工作、近衛文麿と実弟の水谷川忠麿、中山優らによるもの、スイス駐在武官藤村義朗とダレスの間で進められていたものなど、いくつかの有力なルートがあったが、それらは今日もお十分解明されず評価が定まっていない。それらの工作が結局成功しなかったのは、連合国側特に蒋介石に関する情報とその的確な評価が、軍や政府の中核に欠けていたことあり、これは今日においても国家の危機管理の在り方に大きな示唆を与えるものである。当職はこれらについて広く大きな視点からの研究を続けている。
	研究成果	①については、当学部学生に対し、最新の理論と実務を踏まえつつ充実した授業をするとともに自身の研究を深めることを目的としており、下記の著書等を完成させることができた。下記のGPS捜査に関する座談会は、GPS捜査を一律に違法な強制処分とした昨年3月の最高裁大法廷判決を巡るものであり、当職は、この判断や論理には、強制処分の根本的な意義・概念や令状主義の意義の理解、過去の判例との整合性等の観点から問題が少なくないという批判的立場から詳論し、注目を受けたものである。実践刑事証拠法と応用刑事訴訟法の著書は、主に司法試験受験者に向けての講義の集大成であり、当学部でも将来司法試験の受験を希望する学生も生じているので、当学部での教育上も少なからぬ意義を有するものである。②については継続的な研究であり、成果物を得るのは2～3年後を想定しているが、着実に研究は進んでいる。
研究業績	・論文および著書 著者名・論文標題・雑誌名・査読の有無・巻・発行年・ページ数	著書 ①『実践刑事証拠法』太田茂著 2017.10 成文堂 422頁、②『応用刑事訴訟法』太田茂著 2017.10 成文堂 337頁
	・学会発表等 発表者名・発表標題・学会名・発表年月日・発表場所	特になし
	・その他 *書評、雑誌投稿など 著書名・標題・掲載誌名・発表年月・発行所 *講演会、研究会等での講演・発表 発表者・発表年月・題目名・講演会等名 *社会貢献活動等	座談会「GPS捜査の課題と展望～最高裁平成29年3月15日大法廷判決を契機として～」『刑事法ジャーナル』2017年53号26～58頁(成文堂) 植村立郎、太田茂、指宿信、清水真、小木曾綾